

姫路市産業振興施策のご紹介

商業支援メニュー編

がんばる商店街を応援します！

| 事業名 | 事業内容 | 補助率 | 補助限度額 |
|----------------------------|----------------------------------------------------------------------------|------------------------------|-----------------------|
| イベント事業 | 商店街の売り出しを中心としたイベント | 10%[20%※] | 100万円 [200万円※] |
| | にぎわい創出を目的としたイベント | 20%[40%※] | |
| イメージアップ事業 | ・タペストリー、シャッターアート等の統一感を表現する装飾事業 ・マップやパンフレット、ホームページ(外国語も含む)作成等の商店街を紹介する事業 | 20%[40%※] | 30万円 [60万円※] |
| 自主的研修支援事業 | セミナー開催や組合員等の研修調査事業 | 50% | 20万円 |
| 公共的施設事業 | (新設) カラー舗装 | 40% | 2,500万円 |
| | (新設) アーケード、街路灯、休憩所、共同トイレ、駐車場、駐輪場、緑化施設 | 20% | 2,500万円 |
| | (新設) 防犯カメラ監視システム | 20% | 100万円 |
| | (改修) アーケード、街路灯、休憩所、共同トイレ、駐車場、駐輪場、緑化施設 | (査定事業費-50万円)×20% | 1,000万円 |
| | (改修) カラー舗装(商店街全域または車道と交差する全ての箇所の全面) | 40% | 1,000万円 |
| (撤去) 共同施設(アーケード、街路灯、共同トイレ) | 1/3 | 500万円 | |
| 共同施設等事業 | (新設) 統一看板、共同案内板、放送施設、アーチ | 10% | 300万円 |
| | (撤去) 統一看板、共同案内板、放送施設、アーチ | 1/3 | 500万円 |
| 省エネ照明設置事業 | 商店街が所有するアーケード、街路灯、統一看板等の既存の照明器具を省エネ照明(LED等)へ切り替える事業 | 50% | 250万円 |
| 活力あるまちなか商店街づくり促進事業(空き店舗対策) | 地域住民の生活利便を支援する事業(高齢者に対する宅配・給食サービス等) | 店舗等賃借料、内装設備工事費、広報費の1/4(2年以内) | 1年目:150万円 2年目:75万円 |

※ 複数の団体が連携して実施する場合

高度化事業計画の認定



商店街振興組合等が、

- ① 商店街整備計画
- ② 店舗集団化計画
- ③ 共同店舗等整備計画
- ④ 商店街整備等支援計画

を市に提出し、認定を受けると次のメリットがあります。

- ・中小商業活力向上補助金(中小企業庁)の認定要件の緩和(一部)
- ・中小企業高度化資金貸付金の無利子化
- ・普通、無担保、特別小口保険について限度額別枠等の特例適用

問い合わせ

姫路市産業振興課

〒670-8501 姫路市安田四丁目1番地

☎079(221)2522